

日置町農地（田・畑）標準小作料

水田の部（10a当たり）（転作を加味）

農地区分	改定後標準小作料	収 穫 量	現 行標準小作料
上 田	24,000円	水稻540kg	25,000円
中 田	16,000円	〃 480kg	18,000円
下 田	9,000円	〃 420kg	10,000円

畑の部（10a当たり）

農地区分	改定後標準小作料	現 行標準小作料
上 畑	8,500円	8,900円
中 畑	5,500円	6,100円
下 畑	2,800円	3,100円



平成8年4月1日以降の賃貸借契約について適用する。

⑤区分の収穫量については、目安的なものであり、その他諸条件を勘案し、当事者間で充分納得の上、小作料を決めて下さい。

日置町標準小作料（田・畑） が4月から変わります。

平成8年4月以降の向こう3ヶ年間適用される「日置町標準小作料」が次のとおり改訂されました。

これに伴って、現在小作料契約が存続中の方で、途中変更をされたい方は地主、小作人双方で協議し、小作料を決めて現行契約書と印鑑をご持参の上、農業委員会までおいで下さい。

なお、農業経営基盤強化促進法で利用権を設定されている方は、各筆明細書と印鑑をご持参下さい。

●受付期間

4月1日(月)～30日(火)

当日は両者連絡を取り合い一緒においで下さい。

作れる人は借りて経営の規模拡大！

作れない人は貸して農地の有効利用！

福祉医療制度の改正について

【入院時食費負担の助成】

福祉医療制度の受給者全員に、平成8年4月1日（4月診療分）から入院時の食費負担を助成し、負担の軽減を図ります。

- 市町村民税非課税世帯の長期入院患者には、食費負担が生じないよう全額を助成します。

[平成8年4月1日～300円/日

10月1日～500円/日（見込）]

- その他の受給者にも同額を助成します。
- なお、医療機関で立替払いの必要のない現物給付方式で助成します。

【乳幼児医療制度の充実】

3歳未満の児童及び歯科診療における義務教育就学前の児童を対象として、医療費の自己負担額が無料となる「乳幼児医療費助成制度」の所得制限が、平成8年4月1日以降、

「市町村民税所得割額59,100円以下（世帯合算額）」から、

「市町村民税所得割額70,000円以下（父母の合算額）」に緩和されます。



平成8年 農家労働標準賃金

平成8年分の農家労働標準賃金が、3月の農業委員会で下記の通り決定しました。

運用については、土地条件、作業内容等に十分なご配慮をお願いします。（10a当り）

	区 分	賃 金	労働時間	備 考
仕 付	一 回 耕 (油 持)	6,000円		山間棚田は2割増
	耕起から代かき(油 持)	14,000		
田 植	早 乙 女 (弁 当 持)	800	1時間	
	動力田植機(油 持)	6,000		
苗 取	日 役 (弁 当 持)	800	1時間	
	日 役 (弁 当 持)	800	1時間	
刈	バインダー(油 持)	8,000		まわり刈発注者 倒伏田・湿田は2割増
	農薬散布			
肥料散布	7 月 末 日 まで	800		
	8 月 1 日 以 降	900		
脱 穀	機 械 持 (20 kg 袋)	1,000		
	ハ ー ベ ス タ ー (カッター付)	8,000		油 持
ハ ー ベ ス タ ー (カッター無)	7,000			
収 穫	コンバイン刈取り	15,000		まわり刈発注者 倒伏田・湿田は2割増
平日雇	男	5,500	8時間	弁当持 時間給 〔男 700円/1hr〕 〔女 600円/1hr〕
	女	4,700	8時間	